

大学番号：私219

注3

届出

[平成21年度設置]

計画の区分：大学院の研究科の専攻設置

注1

東洋大学大学院 福祉社会デザイン研究科
人間環境デザイン専攻 博士後期課程

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 東洋大学
平成23年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 教務部大学院教務課

職名・氏名 ナガシマ 永島 マモル 守

電話番号 03-3945-7479

（夜間） 03-3945-7220

F A X 03-3945-7657

e-mail nagashima_m@toyo.jp

（注）1 「計画の区分」は届出時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には届出時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例） 〇〇大学 △△学部

（□□学部）

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例）

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

1 設置対象大学の概要等	1～4
2 授業科目の概要	5～7
3 施設・設備の整備状況、経費	8
4 既設大学等の状況	9～11
5 教員組織の状況	12～14
6 留意事項に対する履行状況等	15～16
7 その他全般的事項	17～19
添付資料 「東洋大学FD推進センター規程」	20

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学 校 法 人 東 洋 大 学

(2) 大 学 名

東 洋 大 学

(3) 大学の位置

〒112-8606 東京都文京区白山5丁目28番20号（本部）
 〒351-8510 埼玉県朝霞市岡48-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を（ ）書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	届 出 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ツカモト マサノブ) 塚 本 正 進 (平成18年12月)	(ナガシマ タダヨシ) 長 島 忠 美 (平成21年12月) —(平成21年4月)—	辞任による 平成21年4月4日 (21) 任期満了に伴い選出 平成21年12月7日 (22)
学 長	(マツオ トモノリ) 松 尾 友 矩 (平成18年9月)	(タケムラ マキオ) 竹 村 牧 男 (平成21年9月)	任期満了に伴い選出 平成21年9月11日 (22)
研 究 科 委 員 長	(フルカワ コウジュン) 古 川 孝 順 (平成18年12月)	(コバヤシ リョウジ) 小 林 良 二 (平成23年2月) —(ウチダ ユウゾウ)— 内 田 雄 造 —(平成22年4月)—	任期満了に伴い選出 (22) 死亡退職に伴い選出 平成23年2月21日 (23)
専 攻 主 任	(アマヌマ アキヒコ) 天 沼 昭 彦 (平成18年4月)	(サクライ ヨシオ) 櫻 井 義 夫 (平成21年4月)	定年退職に伴い選出 (21)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を（ ）書きで記入してください。

(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)

平成23年度に報告する内容 → (23)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
 ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は、平成21年度開設の博士後期課程の場合（平成23年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称（学位）	修業年限	設置時の計画		備考
		入学定員	収容定員	
福祉社会デザイン研究科 人間環境デザイン専攻 （博士後期課程） 博士（人間環境デザイン学）	3年	4人	12人	基礎となる学部等 独立研究科のためなし

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

報告年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 4 (-) [-]	人 - (-) [-]	人 4 (-) [-]	人 - (-) [-]	人 4 (-) [-]	人 - (-) [-]	0.17倍	
志願者数	2 (-) [1]	- (-) [-]	0 (-) [-]	- (-) [-]	0 (-) [-]	- (-) [-]		
受験者数	2 (-) [1]	- (-) [-]	0 (-) [-]	- (-) [-]	0 (-) [-]	- (-) [-]		
合格者数	2 (-) [1]	- (-) [-]	0 (-) [-]	- (-) [-]	0 (-) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数	2 (-) [1]	- (-) [-]	0 (-) [-]	- (-) [-]	0 (-) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	0.5		0		0			

- (注) ・ （ ）内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については、届出書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
 ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度	平成 2 1 年度		平成 2 2 年度		平成 2 3 年度		備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次		[1] 2	[-] -	[-] 0	[-] -	[-] 0	[-] -	
2 年次				[1] 2	[-] -	[-] 0	[-] -	
3 年次						[1] 2	[-] -	
計		[1] 2		[1] 2		[1] 2		

- (注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数を記入してください。
 - ・ 「平成 2 3 年度」には、平成 2 3 年 5 月 1 日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成 2 0 ～ 2 2 年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	退学者数（a）	在学者数（b）	入学者に対する 退学者数の割合 （a/b）
平成 2 0 年度 （平成20年4月1日～ 平成21年3月31日）	計 [0]	（累積）計 [1]	0%
	うち平成 2 0 年度入学者 0人	うち平成 2 0 年度 2人	
	（主な退学理由）		
平成 2 1 年度 （平成21年4月1日～ 平成22年3月31日）	計 [0]	（累積）計 [1]	0%
	うち平成 2 0 年度入学者 0人	うち平成 2 0 年度 2人	
	うち平成 2 1 年度入学者 0人	うち平成 2 1 年度 0人	
	（主な退学理由）		
平成 2 2 年度 （平成22年4月1日～ 平成23年3月31日）	計 [0]	（累積）計 [1]	0%
	うち平成 2 0 年度入学者 0人	うち平成 2 0 年度 2人	
	うち平成 2 1 年度入学者 0人	うち平成 2 1 年度 0人	
	うち平成 2 2 年度入学者 0人	うち平成 2 2 年度 0人	
	（主な退学理由）		

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度前年度までの確定した在学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

＜福祉社会デザイン研究科 人間環境デザイン専攻＞

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
講義科目	人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	未開講 ↓ 未開講 ↓	2			7					履修希望者がいなかったため 7名中7名の教授が未開講(23) 履修希望者がいなかったため 7名中7名の教授が未開講(22) 履修希望者がいなかったため 7名中5名の教授が未開講(21)
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	未開講 ↓ 未開講 ↓	2			7					履修希望者がいなかったため 7名中7名の教授が未開講(23) 履修希望者がいなかったため 7名中7名の教授が未開講(22) 履修希望者がいなかったため 7名中5名の教授が未開講(21)
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	未開講 ↓ 2	2			7					履修希望者がいなかったため 7名中7名の教授が未開講(23) 履修希望者がいなかったため 7名中5名の教授が未開講(22)
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	未開講 ↓ 2	2			7					履修希望者がいなかったため 7名中7名の教授が未開講(23) 履修希望者がいなかったため 7名中5名の教授が未開講(22)
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3	2			7					履修希望者がいなかったため 7名中6名の教授が未開講(23)
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3	2			7					履修希望者がいなかったため 7名中6名の教授が未開講(23)
研究指導	人間環境デザイン学研究指導	1～3	2			7					履修希望者がいなかったため 7名中6名の教授が未開講(23) 履修希望者がいなかったため 7名中5名の教授が未開講(22) 履修希望者がいなかったため 7名中5名の教授が未開講(21)

- (注) ・ 届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成22年度に届出された大学等は届出時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても、「(1) 授業科目表」にはその状況を反映させてください。(ただし、「(3) 未開講科目」欄には記載する必要はありません)。

(2) 授業科目数

認 可 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
科目 13	科目 0	科目 0	科目 13	科目 7 [0]	科目 0 [0]	科目 0 [0]	科目 7 [0]	届出時における誤記入の訂正 (21)

(注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	なし					

- (注) ・ 届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。(ただし、未開講科目があった場合は、(1)「授業科目表」にその状況を反映させてください。)

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単 位 数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	なし					

- (注) ・届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

--

- (注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

未開講科目と廃止科目の計	=	
届出時の計画の授業科目数の計		

- (注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体			
	校 舎 敷 地	293,613.51㎡	0㎡	0㎡	293,613.51㎡	校舎敷地と別地 (電車12分、0.5km 徒歩5分)			
	運動場用地	496,383.73㎡	0㎡	0㎡	496,383.73㎡				
	小 計	789,997.24㎡	0㎡	0㎡	789,997.24㎡				
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡				
	合 計	789,997.24㎡	0㎡	0㎡	789,997.24㎡				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
	223,945.54㎡	0㎡	0㎡	223,945.54㎡	総合スポーツ センター新設(23) 川越及び板倉校舎新設 (22)				
	222,331.01㎡ (210,984.49㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	222,331.01㎡ (210,984.49㎡)					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	学生数増加に伴い			
	27室 28室	32室	15室	3室 2室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)	PC教室を増設 (22)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	福祉社会デザイン研究科 人間環境デザイン専攻			15 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書資料の追加購入、 定期刊行物購入方針の 見直しのため(23)	
		福祉社会 デザイン研究科 人間環境 デザイン専攻	245,808 [21,042] 236,607 [20,520] ([])	2,513 [496] 2,515 [499] ([])	35,999 [32,093] 36,150 [35,380] ([])	12,976 12,960 ()	13,187 ()		()
	計	245,808 [21,042] 236,607 [20,520] ([])	2,513 [496] 2,515 [499] ([])	35,999 [32,093] 36,150 [35,380] ([])	12,976 12,960 ()	13,187 ()	()		
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		実習施設を設置した ため(22)		
	4,827.5㎡ 5,456㎡		377席 554席		466,000冊 603,300冊				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	㎡								
(8) 経費の見積り及び 維持方法の概要	経費の見 積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	学生の負担軽減の 目的で学費を低減 させたため(22)
		教員1人当り研究費等	560千円	560千円	図書購入費	306,898千円	306,898千円	306,898千円	
		共 同 研 究 費 等	55,000千円	55,000千円	設備購入費	594,644千円	594,644千円	594,644千円	
	学生1人当 り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		795千円 925千円	525千円 650千円	525千円 650千円	- 千円	- 千円	- 千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						

- (注) ・ 届出時の計画を、届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。
- なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、黒字で記入してください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	東洋大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
文学部 第1部						1.21		東京都文京区	
哲学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度	白山五丁目28番20号	
インド哲学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度		
中国哲学文学科	4	40	—	160	学士 (文学)	1.25	昭和24 年度		
日本文学文化学科	4	190	—	760	学士 (文学)	1.23	平成12 年度		
英米文学科	4	120	—	480	学士 (文学)	1.22	昭和24 年度		
英語コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.24	平成12 年度		
史学科	4	110	—	440	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度		
教育学科						1.12	昭和39 年度		
人間発達専攻	4	60	—	240	学士 (教育学)	1.24	平成20 年度		平成20年4月から入学定員を 次のとおり変更 60→110 し、
初等教育専攻	4	50	—	200	学士 (教育学)	0.99	平成20 年度		学科内を専攻により区分し、 学位を学士(文学)から学士 (教育学)に変更
経済学部 第1部						1.24			
経済学科	4	230	—	920	学士 (経済学)	1.24	昭和25 年度		
国際経済学科	4	175	—	700	学士 (経済学)	1.25	平成12 年度		
総合政策学科	4	170	—	680	学士 (経済学)	1.23	平成12 年度		
経営学部 第1部						1.23			
経営学科	4	310	—	1240	学士 (経営学)	1.24	昭和41 年度		
マーケティング学科	4	150	—	600	学士 (経営学)	1.21	昭和41 年度		
会計ファイナンス学科	4	210	—	840	学士 (経営学)	1.25	平成18 年度		
法学部 第1部						1.22			
法律学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.23	昭和31 年度		
企業法学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.21	昭和40 年度		
社会学部 第1部						1.24			
社会学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.23	昭和34 年度		
社会文化システム学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.24	平成12 年度		
メディアコミュニケーション学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.24	平成12 年度		
社会心理学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.24	平成12 年度		
社会福祉学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.23	平成4 年度		

平成20年4月、社会経済システム学科から総合政策学科へ名称変更

大 学 の 名 称	東洋大学							備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地
理工学部						1.23		埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地
機械工学科	4	150	—	580	学士 (理工学)	1.18	昭和36 年度	H21年4月、工学部から理工 学部へ名称変更 H21年4月から入学定員を 次のとおり変更 130→150 し、学位を学士(工学)から学 士(理工学)に変更
生体医工学科	4	100	—	300	学士 (理工学)	1.23	平成21 年度	H21年4月開設
電気電子情報工学科	4	110	—	440	学士 (理工学)	1.25	昭和36 年度	H21年4月、電子情報工学科 から電気電子情報工学科へ 名称変更し、学位を学士(工 学)から学士(理工学)へ変更
応用化学科	4	120	—	490	学士 (理工学)	1.28	昭和36 年度	H21年4月から入学定員を 次のとおり変更 130→120 し、学位を学士(工学)から学 士(理工学)に変更
都市環境デザイン学科	4	80	—	350	学士 (工学)	1.25	昭和37 年度	H21年4月、環境建設学科か ら都市環境デザイン学科へ 名称変更し、入学定員を次 のとおり変更 110→80
建築学科	4	140	—	550	学士 (工学)	1.22	昭和37 年度	H21年4月から入学定員を 次のとおり変更 130→140
工学部								
情報工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和51 年度	平成21年度から学生募集停 止
コンピュータ・シヨナル工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成13 年度	平成21年度から学生募集停 止
機能ロボティクス学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成17 年度	平成21年度から学生募集停 止
国際地域学部						1.20		東京都文京区 白山二丁目36番5号
国際地域学科						1.19	平成9 年度	
国際地域専攻	4	180	—	360	学士 (国際地域学)	1.13	平成22 年度	平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 180→290 し、学科内を専攻により区分
地域総合専攻	4	110	—	220	学士 (国際地域学)	0.98	平成22 年度	
国際観光学科	4	200	—	800	学士 (国際地域学)	1.23	平成13 年度	
生命科学部						1.24		群馬県邑楽郡板倉町 泉野一丁目1番1号
生命科学科	4	100	—	400	学士 (生命科学)	1.24	平成9 年度	
応用生物科学科	4	100	—	300	学士 (生命科学)	1.21	平成21 年度	平成21年4月開設
食環境科学科	4	100	—	300	学士 (生命科学)	1.22	平成21 年度	平成21年4月開設
ライフデザイン学部						1.16		埼玉県朝霞市 大字岡字堂之下48-1
生活支援学科						1.13	平成17 年度	
生活支援学専攻	4	100	—	300	学士 (生活支援学)	1.23	平成21 年度	平成21年4月から入学定員を 次のとおり変更 150→200 し、学科内を専攻により区分
子ども支援学専攻	4	100	—	300	学士 (生活支援学)	0.99	平成21 年度	
健康スポーツ学科	4	150	—	600	学士 (健康スポーツ学)	1.19	平成17 年度	
人間環境デザイン学科	4	150	—	600	学士 (人間環境デザイン 学)	1.17	平成18 年度	
総合情報学部						1.29		埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地
総合情報学科	4	260	—	780	学士 (情報学)	1.29	平成21 年度	平成21年4月開設

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	東洋大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
文学部 第2部						1.04		東京都文京区	
インド哲学科	4	30	—	140	学士 (文学)	1.03	昭和31 年度	白山五丁目28番20号	平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 40→30
日本文学文化学科	4	80	—	360	学士 (文学)	1.06	昭和27 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 100→80
教育学科	4	40	—	180	学士 (教育学)	1.03	昭和39 年度		平成20年4月から学位を学士 (文学)から学士(教育学)に 変更 平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 50→40
経済学部 第2部						1.10			
経済学科	4	150	—	620	学士 (経済学)	1.10	昭和32 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 160→150
経営学部 第2部						1.06			
経営学科	4	110	—	460	学士 (経営学)	1.06	昭和41 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 120→110
法学部 第2部						1.02			
法律学科	4	120	—	520	学士 (法学)	1.02	昭和31 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 140→120
社会学部 第2部						0.99			
社会学科	4	130	—	520	学士 (社会学)	1.02	昭和34 年度		
社会福祉学科	4	45	3年次 10	260	学士 (社会学)	0.95	平成13 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 75→45
通信教育部 文学部									
日本文学文化学科	4	1000	—	4000	学士 (文学)	0.17	昭和39 年度		
法学部									
法律学科	4	1000	—	4000	学士 (法学)	0.07	昭和41 年度		

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・ 届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

＜福祉社会デザイン研究科 人間環境デザイン専攻（博士後期課程）＞

（１）担当教員表

認 可 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専任	教授	ウチダ ユウソウ 内田 雄造 (68)	平成21年4月	人間環境デザイン学特許研究Ⅰ 人間環境デザイン学特許研究Ⅱ 人間環境デザイン学特許研究Ⅲ 人間環境デザイン学特許研究Ⅳ 人間環境デザイン学特許研究Ⅴ 人間環境デザイン学特許研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導	専任	教授	ミスムラ ヒロコ 水村 容子 (44)	平成23年4月	人間環境デザイン学特許研究Ⅰ 人間環境デザイン学特許研究Ⅱ 人間環境デザイン学特許研究Ⅲ 人間環境デザイン学特許研究Ⅳ 人間環境デザイン学特許研究Ⅴ 人間環境デザイン学特許研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導	内田雄造教授の死亡退職（平成23年1月）により、後任として博士前期課程教員から、博士後期課程教員に昇格(23)
専任	教授	タカハシ ギヘイ 高橋 儀平 (61)	平成21年4月	人間環境デザイン学特許研究Ⅰ 人間環境デザイン学特許研究Ⅱ 人間環境デザイン学特許研究Ⅲ 人間環境デザイン学特許研究Ⅳ 人間環境デザイン学特許研究Ⅴ 人間環境デザイン学特許研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導						
専任	教授	ウチダ ヨシオ 内田 祥士 (55)	平成21年4月	人間環境デザイン学特許研究Ⅰ 人間環境デザイン学特許研究Ⅱ 人間環境デザイン学特許研究Ⅲ 人間環境デザイン学特許研究Ⅳ 人間環境デザイン学特許研究Ⅴ 人間環境デザイン学特許研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導						
専任	教授	アマヌマ アキヒコ 天沼 昭彦 (65)	平成21年4月	人間環境デザイン学特許研究Ⅰ 人間環境デザイン学特許研究Ⅱ 人間環境デザイン学特許研究Ⅲ 人間環境デザイン学特許研究Ⅳ 人間環境デザイン学特許研究Ⅴ 人間環境デザイン学特許研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導	専任	教授	オクムラ カズマサ 奥村 和正 (55)	平成22年4月	人間環境デザイン学特許研究Ⅰ 人間環境デザイン学特許研究Ⅱ 人間環境デザイン学特許研究Ⅲ 人間環境デザイン学特許研究Ⅳ 人間環境デザイン学特許研究Ⅴ 人間環境デザイン学特許研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導	前任者定年退職に伴い採用(22)
専任	教授	ヨネダ イクオ 米田 郁夫 (62)	平成21年4月	人間環境デザイン学特許研究Ⅰ 人間環境デザイン学特許研究Ⅱ 人間環境デザイン学特許研究Ⅲ 人間環境デザイン学特許研究Ⅳ 人間環境デザイン学特許研究Ⅴ 人間環境デザイン学特許研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導	専任	教授	ヨネダ イクオ 米田 郁夫 (62)	平成21年4月	人間環境デザイン学特許研究Ⅰ 人間環境デザイン学特許研究Ⅱ 人間環境デザイン学特許研究Ⅲ 人間環境デザイン学特許研究Ⅳ 人間環境デザイン学特許研究Ⅴ 人間環境デザイン学特許研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導	届出時における誤記入の訂正 研究指導担当なし (23)
専任	教授	シゲナリ タケシ 繁成 剛 (55)	平成21年4月	生活支援デザイン特別演習B 産学協同特別実習ⅠA 産学協同特別実習ⅠB 産学協同特別実習Ⅱ 人間環境デザイン学研究指導ⅠA 人間環境デザイン学研究指導ⅠB	専任	教授	シゲナリ タケシ 繁成 剛 (55)	平成21年4月	人間環境デザイン学特許研究Ⅰ 人間環境デザイン学特許研究Ⅱ 人間環境デザイン学特許研究Ⅲ 人間環境デザイン学特許研究Ⅳ 人間環境デザイン学特許研究Ⅴ 人間環境デザイン学特許研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導	訂正時の誤記入の訂正 研究指導担当なし(23) 届出時における誤記入の訂正 (21)
専任	教授	サクライ ヨシオ 櫻井 義夫 (53)	平成21年4月	人間環境デザイン学特許研究Ⅰ 人間環境デザイン学特許研究Ⅱ 人間環境デザイン学特許研究Ⅲ 人間環境デザイン学特許研究Ⅳ 人間環境デザイン学特許研究Ⅴ 人間環境デザイン学特許研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導						

（注）・届出書の様式第3号（その2の1）に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻（〇〇課程）〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・年齢は、「届出時の計画」には開設時現在の満年齢（科目就任時の満年齢ではありません）を、「変更状況」には平成23年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合（「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。）は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。

(2) 専任教員数

認 可 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
研究指導教員	研究指導補助教員	計	助 手	研究指導教員	研究指導補助教員	計	助 手	
4	3	7	0	4	3	7	0	
(4)	(3)	(7)	0	[0]	[0]	[0]	[0]	

(注) ・「届出時の計画」には、届出時に予定されていた完成時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入し、
「変更状況」には、平成23年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[] 内に届出時の
計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	教授	天沼 昭彦	定年による（22）
2	教授	内田 雄造	死亡退職による（23）

（注）・届出時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

退職した天沼教授は退職する年度まで講義の聴講希望者がなく、研究指導を受けていた者もいなかったため、影響はなし。
また、退職する前年度より天沼教授が定年退職することを周知しており、さらに後任として採用された奥村教授が天沼教授の研究領域を引き継いで指導することとなったため、問題はない。
さらに、天沼教授の研究指導を希望して受験した者もいなかったため、問題はない。(22)

内田教授は平成23年1月末に死亡退職したため、後任の採用が新年度開始までに間に合わなかったが、近似領域を担当する高橋教授が研究指導を引き継ぐことで学生に影響のないよう配慮した。
なお、平成23年4月1日からは、後任として、博士前期課程研究指導担当の水村教授（同日付身分昇格）を学内資格審査を経て、博士後期課程研究指導担当として補充することで影響を最小限に抑えている。
また、内田教授は福祉社会開発研究センターのプロジェクトリーダーを務めていたが、こちらも水村准教授（当時。4月から教授）が引き継ぎ、活動は正常化しており、問題はない。
加えて、内田教授は本研究科の研究科委員長を務めていたが、こちらも死亡時点から直近の研究科委員会において速やかに後任が決定したため、問題はない。(23)

（注）・上記（3）の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画				
設置計画履行状況 調 査 時 (22年1月)	東洋大学文学部第1部哲学科, 英米文学科, 経済学部第1部経済学科, 経営学部第1部マーケティング学科, 社会学部第1部社会文化システム学科, 社会福祉学科, 国際地域学部国際地域学科, 生命科学部応用生物科学科, 総合情報学部総合情報学科の入学定員超過の是正に努めること。	東洋大学文学部第1部哲学科, 英米文学科, 経済学部第1部経済学科, 経営学部第1部マーケティング学科, 社会学部第1部社会文化システム学科, 社会福祉学科, 国際地域学部国際地域学科, 生命科学部応用生物科学科の入学定員受入の推移は下表のとおりであり、定員超過は是正されている。					
		文学部第1部哲学科					
			平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率
		入学定員	50	50	50	50	1.27
		入学者数	68	61	75	50	
		入学定員 超過率	1.36	1.22	1.50	1.00	
		文学部第1部英米文学科					
			平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率
		入学定員	120	120	120	120	1.26
		入学者数	161	166	151	129	
		入学定員 超過率	1.34	1.38	1.25	1.07	
		経済学部第1部経済学科					
			平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率
		入学定員	230	230	230	230	1.27
		入学者数	293	353	295	230	
		入学定員 超過率	1.27	1.53	1.28	1.00	
		経営学部第1部マーケティング学科					
			平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率
		入学定員	150	150	150	150	1.29
		入学者数	229	183	216	150	
		入学定員 超過率	1.52	1.22	1.44	1.00	
		社会学部第1部社会文化システム学科					
			平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率
		入学定員	110	110	110	110	1.28
		入学者数	138	148	174	107	
		入学定員 超過率	1.25	1.34	1.58	0.97	
社会学部第1部社会福祉学科							
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率		
入学定員	110	110	110	110	1.28		
入学者数	143	149	149	124			
入学定員 超過率	1.30	1.35	1.35	1.12			

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
		国際地域学部国際地域学科	理工学部応用化学科，総合情報学部総合情報学科とも，入学定員超過の是正に努めたが，平均入学定員超過率がそれぞれ1.36倍，1.44倍となった。次年度以降も引き続き定員超過の是正に努めたい。
		入学定員 180 180 180 290	
		入学者数 253 250 222 298	
		入学定員超過率 1.40 1.38 1.23 1.02	
		生命科学部応用生物科学科	
		入学定員 - - 100 100	
		入学者数 - - 142 107	
		入学定員超過率 - - 1.42 1.07	
		理工学部応用化学科，総合情報学部総合情報学科の入学生受入の推移は下表のとおりである。	
		理工学部応用化学科	
		入学定員 130 130 120 120	
		入学者数 181 143 205 151	
		入学定員超過率 1.39 1.10 1.70 1.25	
		総合情報学部総合情報学科	
		入学定員 - - 260 260	
		入学者数 - - 493 260	
		入学定員超過率 - - 1.89 1.00	
設置計画履行状況 調 査 時 (23年2月)	理工学部応用化学科， 総合情報学部総合情報 学科の入学定員超過の 是正に努めること。	理工学部応用化学科，総合情報学部総合情報の入学生受入の推移は下表のとおりであり，定員超過は是正されている。	
		理工学部応用化学科	
		入学定員 130 120 120 120	
		入学者数 143 205 151 129	
		入学定員超過率 1.10 1.70 1.25 1.07	
		総合情報学部総合情報学科	
		入学定員 - 260 260 260	
		入学者数 - 493 260 257	
		入学定員超過率 - 1.89 1.00 0.98	

(注) ・「設置計画履行状況調査時」には，当該設置計画履行状況調査の結果，付された留意事項に対する履行状況等について，毎年度，具体的に記入するとともに，その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。

- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については，指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には，「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

＜福祉社会デザイン研究科 人間環境デザイン専攻 博士後期課程＞

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
特になし	

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、届出時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

※関係規程等を転載又は添付すること

平成19年4月1日に大学院設置基準においてFD活動が義務化されたことにより、「東洋大学FD委員会」が設置され、その委員会の構成メンバーとして福祉社会デザイン研究科より2名の委員が選出されている。
うち1名が人間環境デザイン専攻から選出されており、その教授を中心としてFD活動を推進していく予定である。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

開設後間もないため、専攻内には委員会が設置されていない。今後、設置を検討する。

c 委員会の審議事項等

開設後間もないため、専攻内には委員会が設置されていない。今後、設置を検討する。

② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

a 実施内容

新任教員の研修会を大学全体で行う。

履修者による授業評価アンケートを今後実施する予定である。

授業参観を行う予定はないが、チームティーチングやオムニバスでの授業を行うことで授業内容に関する討議の機会を設ける。

今後、授業方法の研究委員会の設置も検討している。

b 実施方法

授業方法の検討は特に建築士法の改正を受けて影響する授業科目について担当教員間で協議を重ねている。

授業評価アンケートは研究科全体として毎年行われており、今年度も実施される予定である。

教員相互の授業参観は実施していないが、演習科目を中心に複数教員によるチームティーチングが行われており、教員自身が授業討議の過程で学ぶ体制を用意している。また、他の教員が指導を行っている間、その指導法を授業時間内に確認し、他の担当者がチェックすることができる体制をとっている。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

開設後間もないため、専攻内には委員会が設置されていない。今後、設置を検討する。

ただし、正式な委員会は発足していないが、演習科目を中心に複数教員で授業を担当する科目が多いため、授業検討会を頻繁に行い、関連する科目の担当者は全員出席するようにしている。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

今後、検討会を重ね、授業評価アンケート等を参考に、授業の改善を行う。

- (注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
- ・ 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

・ 本学においては、全学自己点検・評価委員会が設置されているところであるが、人間環境デザイン専攻においても、本学が行ってきた自己点検・評価活動の枠組みに従って自己点検・評価活動を継続的かつ発展的に実施するために、専攻内に委員を設けている。現在のところ設置後間もないので多くの取り組みが行われているわけではないが、人間環境デザイン専攻の設置理念、教育・研究の方向性に照らした自己点検・評価活動を行う予定である。

・ 特に人間環境デザイン専攻においては学際的かつ比較的新しい学問領域であることから、これまで以上に制度や法制、企業のデザイン活動の変化といった社会からの要請を的確に捉え、段階的かつ継続的なチェックを行っていく予定である。

・ 建築・環境デザインコースでは、人と住まい、公共建築、医療・福祉施設、さらに、都市・まちづくりに至る生活空間のデザインを、道具・機器デザインコースでは、高齢者、障害者等が日常生活や社会参加活動に必要不可欠となる道具、福祉機器、その他の日常生活をサポートするデザインを、製品・情報デザインコースでは、人間の生活に直接的に関係する日常生活用品、情報機器、各種電化製品、工業製品などのデザインや開発を対象としている。それぞれのコースにおける教員の資質の向上がベースとなり本専攻が求める学際的かつ専門性の高い教育が実現する。従って、コースごとでの自己点検・自己評価のみならず、専攻としての総括的な評価が特に求められてくと認識している。

・ 各教員業績の点検においては本学が求める研究業績の公表によって行っているが、十分ではない。

専攻設置の目的に照らした教員業績を構築するためにさらに検討を進める。特に学際的連携的分野や国内外からのニーズに適応できる教育・研究成果を作り出す必要性が年々高まっており、教育支援・研究支援活動に資する積極的な点検・評価活動を推進する。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・ 設置後5年をめぐりに自己点検および評価に関する報告書をまとめ、刊行する予定である。

b 公表方法

・ 紙ベースまたはインターネット上での公開を検討している。

③ 認証評価を受ける計画

・ 平成19年度に評価機関財団法人大学基準協会の評価を受け大学として「適合」と認定された。

期間は平成20年4月1日～平成27年3月24日までである。この期間内に人間環境デザイン専攻のもととなったヒューマンデザイン専攻人間環境デザイン学コースが設置され、認証評価を受けている。

(注) ・ 届出時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (☒ 有 ・ 無)
- b 公表時期（未公表の場合は予定時期） (平成23年5月20日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(☒ 承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(http://www.toyo.ac.jp/data/fulfillment_j.html)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。

なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学FD推進センター」（以下「FD推進センター」という。）を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程において、「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 FD推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FDの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) FDの啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科でのFD活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他FD推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 FD推進センターに、センター長を置く。

2 センター長は、FD推進センターの業務を統括し、FD推進センターを代表する。

3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。

4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 FD推進センターに、副センター長を置くことができる。

2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。

3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。

4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(FD推進委員会)

第6条 FD推進センターに、FD推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長、副センター長
- (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
- (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名
- (5) 教務部長
- (6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第3条に掲げる事業に関する事項
- (2) 学長から諮問された事項
- (3) その他FD推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。

3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。